

## 平成26年第2回尾張旭市環境審議会会議録

### 1 開催日時

平成26年6月4日(木)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 12時00分

### 2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂2

### 3 出席委員

伊豆原 浩二、松本 壮一郎、木村 修、近藤 巧、森田 政宏、石原 彰、  
浦野 達朗、千石 要、高橋 賢一、松岡 里枝 10名

### 4 欠席委員

橘 昭久、松原 圭子 2名

### 5 傍聴者数

なし

### 6 出席した事務局職員

環境課長 石坂 清二、環境課長補佐 山下 昭彦、環境課主事 堀部 真司

### 7 審議事項

- (1) 尾張旭市環境基本計画中間見直し業務委託について
- (2) 環境に関する意識調査の実施について
- (3) その他

### 8 会議の要旨

環境課長	<p>定刻となりましたので、ただいまから「平成26年第2回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>4月の人事異動に伴いまして、愛知県県有林事務所の近藤 巧様が、新たに委員として就任されました。近藤様、よろしくお願いたします。</p> <p>なお本日は、中部電力株式会社の橘委員と尾張旭市地域婦人団体連絡協議会の松原委員がご欠席でございますので、委員12名のうち10名の方が出席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しております。以上の出席者により、本日の審議会を進めてまいりたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、早速ですが、議事に移らせていただきたいと思います。進行につきましては、当審議会の議長であります伊豆原会長にお願いしたいと思います。伊豆原会長、よろしくお願いたします。</p>
------	---

議長

皆さんこんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、本日の審議事項は、昨年度から皆さんにご審議いただいております「環境基本計画の中間見直しについて」となっております。

先日、市長から当審議会へと正式に諮問がありましたので、これに基づき審議を進めていきたいと思っております。

なお、「審議」と言いましても、決して堅苦しいものとはせず、これまでのとおり、ざっくばらんに、気楽な形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議次第の2「審議事項」に入らせていただきます。「第1号議案 尾張旭市環境基本計画の中間見直しについて」のうちの「中間見直し業務委託」について、事務局から説明願います。

環境課長補佐

それでは、「第1号議案 尾張旭市環境基本計画の中間見直しについて」のうちの(1)、「尾張旭市環境基本計画中間見直し業務委託について」、ご説明させていただきます。

「第1号議案 尾張旭市環境基本計画の中間見直しについて」としまして、「尾張旭市環境基本条例第9条第5項において準用する同条第3項の規定に基づき、尾張旭市環境基本計画の中間見直しについて、尾張旭市長から諮問があったので、審議会の意見を求める」としてございます。

尾張旭市環境基本条例第9条第3項では、「市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民等の意見を反映するための必要な措置を講ずるとともに、尾張旭市環境審議会の意見を聴くものとする」と規定しております。

また、この規定については、同条第5項において「環境基本計画の変更についても準用する」とされております。

これらのことに基づき、先月20日付けで、尾張旭市長から、当審議会に意見を求める「諮問」がなされたため、今回正式に議案として提出させていただいたものでございます。

なお、以前もご説明させていただきましたとおり、尾張旭市環境基本計画の中間見直しにつきましては、今年度1年間をかけて実施する予定でございます。このため、今回の市長からの諮問に対する当審議会の答申につきましては、来年の3月までに、とりまとめていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

そこで本日は、その答申をまとめるための「第1回目」といたしまして、ただいまからご説明いたします(1)の「尾張旭市環境基本計画中間見直し業務委託について」、そして(2)にあります、

今年7月に実施する予定の「環境に関する意識調査の実施について」の2つについて、皆様からのご意見を賜りたいと考えております。

それでは、まず(1)の「尾張旭市環境基本計画中間見直し業務委託について」でございますが、前回の審議会において「今後、見直し作業に係る支援業者を「プロポーザル方式」、つまり金額の多寡によって選定する「入札方式」ではなく、業者から提出された企画提案書の内容に基づき選定する方式で決定する」とご説明いたしましたが、約1か月にわたる作業の結果、6社の業者のうちから、最も提案内容が適切であると判断された業者と、去る4月30日付けで契約を締結したところでございます。

その後、早速当該業者と協議や検討を進めた結果、これをまとめましたのが、「業務計画書」でございます。

「業務計画書」の中の「業務概要」でございますが、「業務目的」や「業務内容」は、以前委員の皆様方にご検討いただいた内容のものがそのまま記載されております。

続いて、「業務実施方針」のうちの「基本的な考え方」につきましても、前回の審議会でご議論いただいたものが、そのまま反映されております。

そして、「業務計画書」の中の「環境基礎調査の実施」でございますが、こちらは「資料調査」と「環境に関する意識調査」の2つに分けて実施することとしており、1つ目の「資料調査」におきましては、既存の資料等の整理だけではなく、今後自治体としての対応が予想される「エネルギーに関すること」の基礎資料として、「部門別エネルギー消費量」や「再生可能エネルギーの賦存量」の推計や調査を実施することとしております。

また、「環境に関する意識調査」につきましては、後ほど改めてご説明させていただきたいと思っておりますので、まず「業務計画書」の中の「施策調査の実施」をご説明させていただきます。

こちらでは、本市が実施している環境関連の各種施策の進捗状況と、課題を把握するため、庁内各課のヒアリングなどを実施する予定でございます。具体的にはその下でございます「達成状況分析シート」といった様式に基づき、各部署がこれまでの取り組みを評価し、その結果を今回実施する「目標値の見直し」等に反映していく予定でございます。

なお、このことにつきましては、実際に調査してみないと何とも言えないところではあります。中には目標どおりにうまくいっていない事業もあると考えられ、目標と現実とのギャップが大きな場

合には、その目標の的確性を検証することはもとより、「目標を下げる」といったことも必要となるかもしれません。もちろん、安易に「下げる」のではなく、その原因を追及したうえで検討することになるかと思いますが、この調査結果がまとまった際には、委員の皆さまに、目標値の設定方法についてご議論いただきたいと考えております。

次に、「現状分析及び課題の抽出・整理」と「施策、目標値及び取組内容の検討」について説明させていただきます。

まず、「現状分析及び課題の抽出・整理」にあつては、単に本市の環境に関する特徴を抽出するだけではなく、「今後いかに的確で、効果的な取り組みを講じられるか」という視点で、今後の改善に向けたポイントを整理してまいりたいと考えております。

また、「施策、目標値及び取組内容の検討」におきましては、分析結果に基づき目標値や取組内容の見直しを行うだけでなく、本市の環境の「強み」や「弱み」を踏まえ、「優先的に取り組む重点事業」を提案したいと考えております。

とかく、こうした計画は「あれも、これも実施する」としがちではありますが、今回の見直しでは、より実践的、より実効的な計画へと見直していきたいと考えており、その意味では「あれか、これか」といった形で事業をピックアップし、そこへ重点的に力を注いでいけるようにしてまいりたいと考えております。

このため、場合によっては、本市の環境の「強み」を伸ばし、「弱み」を改善していくことを同時に実施すべきか。それともまずは「弱み」を強くしていくべきなのかといった議論も、この審議会が必要になるかもしれませんので、このことにつきましては、今後改めてご相談申し上げたいと考えております。

続いて「業務組織体制」でございますが、今回の契約を締結した業者は、「株式会社 創建」でございます。これまでに全国各地において環境基本計画の策定や見直しの実績があるとともに、本市に対する提案内容にも独創性があり、かつ幅広い知識を有する社員が配置され、確実に遂行できると判断されたため、当社と契約を締結したところでございます。

最後に業務遂行に係る「工程計画について」でございます。

「基本的な考え方の整理」につきましては5月中に終了し、現在は「環境基礎調査の実施」、「施策調査の実施」、「上位・関連計画等の調査の実施」を進めているところでございます。また、今後9月以降には、「現状分析及び課題の抽出・整理」、「骨子案の作成」、そして「施策、目標値及び取組内容の検討」を進め、12月の「パブ

リックコメントの実施」を経て、3月末までに「見直し後の計画書の作成」をしてまいりたいと考えております。

なお、課長級の市職員による会議であります「環境基本計画推進会議」によってまず検討したものを、当環境審議会へと提出するという流れになっております。

このため、当審議会につきましては、「意識調査前」の6月上旬、つまり本日、最初の審議会を開催し、続いてその「意識調査を実施した後」の10月上旬、そして「施策・目標検討時」である11月中旬、最後に「パブリックコメントを実施した後」の来年2月中旬に開催させていただく予定となっております。

以上、非常に雑駁な説明で恐縮ですが、今年度実施します「尾張旭市環境基本計画中間見直し業務委託」の内容について、ご説明させていただきました。

なお、本日はよろしければ、ただいま説明させていただきました「以外の作業も必要」といったご意見や、「こうした視点での検討も必要」などといったご意見等を、ぜひお聞かせいただければと思います。私からの説明は以上でございます。

議長

ただいま事務局から、「尾張旭市環境基本計画中間見直し業務委託について」の説明がありました。

数社から提出された企画提案書の審査結果に基づき、業者と委託契約を締結し、その後の協議によって、ただいまご覧いただいた「計画書」を作成したとのことでありましたが、この内容について、ご意見やご質問、また「こうした視点も必要」などといったご意見がありましたら、ぜひともご発言いただきたいと思います。

森田委員

環境というと広域的な面があると思いますが、隣接する自治体の状況については調査項目の中に書いてあるのでしょうか。

環境課長補佐

調査票の中では、隣接する自治体の状況のような広域的なことは載っていませんが、森林公園のように他市にまたがった場所がありますので、そのような視点も必要と考えます。

森田委員

例えば、複数の市町村にまたがった緑地に関して、市民はここまですが尾張旭市というような考えはなく、緑地は緑地として認識するので、そういった部分について充足されている必要があると思います。

議長

確かにそう思います。山や川は、他市町村にまたがるもので、これを尾張旭市だけでどうにかできるものではありません。そのため、隣接市との関わりについて、連携がとれれば良いと思います。

環境課長

連携という点では、尾張旭市のごみの処分場は瀬戸市、長久手市そして尾張旭市の3市が一部事務組合ということでやっておりまし

	<p>て、そのごみの収集に関しても3市がばらばらというわけではなく、歩調をあわせながら連携を取った取り組みをしております。しかし、緑に関してはこのような広域的な取り組みがないのが現状です。</p>
森田委員	<p>補足ですが、大学と大学を緑でつなぎ、動物が移動できるようにするというグリーンベルトという活動があると聞きました。尾張旭市、長久手市、瀬戸市が協力してこのような活動を進めているということはあるのでしょうか。</p>
環境課長補佐	<p>尾張旭市にグリーンベルトの話はあがっていませんが、生態系ネットワークというものが構築されつつあります。特に尾張東部地区をネットワーク化しようという話が出ておりますが、具体的なことはまだ決まっていません。</p>
議長	<p>事務局には、連携がどれくらい進んでいるのかということを含め、調べておいていただきたいと思います。</p>
松岡委員	<p>環境に関する意識調査の実施にあたって「年齢、職業、地域別に意識の違いについて明確にする」としてはいますが、実際に無作為に抽出すると年齢に偏りが生じることはないのでしょうか。</p>
議長	<p>意識調査の詳細については後で議論したいと思いますが、いずれにしても調査結果をどこに反映するのが問題となると思います。意識調査は景気動向や情報の多寡等の状況によって左右されることが多くあり、状況が変わってしまうと意識も変わる可能性があります。現在の意識を聞くべきなのかどうかも含め、一度整理しておく必要があると思います。</p> <p>なお、施策調査の際には、行政の中で自己評価をする必要があり、分析シートの内容は、自己評価できるものとする必要があるかと思えます。その意味では施策調査は非常に重要であり、単純に達成度を確認するものではなく、なぜ達成できなかったのか、市民の協力が無かったから達成できなかったのか等の原因にメスを入れないと、結果的に評価はできないと思います。このあたりを施策調査の中で明らかにできるとよいかと思えます。</p> <p>なお、エネルギーに関する計算を実施するとの説明がありましたが、その結果をどのように市民に対して、メッセージとして出すのかは、今後審議会で審議する必要があるかと思えます。</p> <p>また、その計算にあっては、このまま何もしなかった場合の推計等、上位推計や中位推計といった幅を持たせた形で実施する必要があると思いますが、計算上のアヤとしてしまわぬように、委託業者と調整する必要があると思います。「市民が努力したらこれだけエネルギー消費量を抑えることができる」といったことを提案し、</p>

	「エネルギー消費量の少ないまちをめざす」といったことにつなげることができれば、新しい視点につながるものと思います。
浦野委員	<p>「こういった企画に参加すると、このような効果がある」といったことをアピールしないと、企画に参加してもらえないと思います。また、こうしたことを市民へ伝達する手段についても検討する必要があると思います。例えば、市民にとって放置自動車の相談先がわからないといった実態がありますので、こうしたことをもっと広く知ってもらう必要があると思います。</p> <p>また、里山を保全していけば、生物が移動しやすくなり、他市町との連携も図れるものと思います。私が管理している吉賀池でも年々昆虫の数が減ってきていますが、これは周りの自然環境が変わってきていることが大きく影響しており、一人の力では対応しきれない状況にあり、行政の力で里山を強制的に保全する等の規制が必要となると思います。</p> <p>また、市内に唯一残された棚田には、以前ホタルが十数匹いましたが、現在は全くいなくなりました。これには街灯の明るさが影響していると考えられますので、覆いを被せる等の工夫も必要だと思いますが、相談先がわからず、対応に苦慮しているため、こうしたことに関する行政の相談窓口の設置も必要だと思います。</p>
議長	このことについては、審議会の付帯決議として取り扱うべきか検討する必要があるかと思います。
松岡委員	<p>生態系を守るためには、どんな生物がどれほどの数で生息しているかの調査を、まずは実施する必要があると思います。しかし、全体的に調査をすると大変だと思いますので、ダルマガエルなど尾張旭市において特徴的な生物にターゲットを絞って分布数などの調査をすると、環境に対する影響が見えてくるのではないかと思います。</p> <p>単に「生態系を守りましょう」だけでは、意識付けが難しいため、まずは、その基礎となるデータの把握が必要であると思います。緑を増やすことと、生物を守ることとは違うものであると思います。</p>
議長	現在の行政の姿勢は、生態系や緑を「管理する」という立場にあり、「育てる」ものとはなっていないような気がします。
浦野委員	外来の街路樹には昆虫が寄らないため、街路樹の選定にも専門家の意見を聞くなどの配慮が必要であると思います。
高橋委員	環境基本計画には多数の施策が設定されていますが、もっと優先順位をつけて推し進めていくべきだと思います。今年はこの事業を重点的に実施し、2年後までにはこの事業を実施していく等の取り組みがなければ机上の議論に留まってしまうと思います。





浦野委員

いつも同じ場所に煙草の吸殻が落ちており、多分同じ人が捨てているものと思います。また市外や他県の方がゴミを捨てる場合も見受けられますので、仮に市民だけに啓発したとしても限界があるように感じます。

議長

意識調査の内容に議論が進みつつありますので、次の議題の説明を受けてから、改めてご意見をお聞かせいただきたいと思います。それでは、事務局から次の（２）の「環境に関する意識調査の実施」についての説明をお願いします。

環境課長補佐

それでは、（２）の「環境に関する意識調査の実施」について、ご説明させていただきます。まず「調査目的」でございますが、現行計画策定時からの市民及び事業者の、環境に対する意識や重要度の変化を把握するとともに、意識調査を通じて本市の環境施策の普及啓発を図ることを目的として実施することとしております。つまり単に市民の皆さんのご意見等をお聞かせいただくだけでなく、市が実施している事業のPRも併せて実施し、皆さんの環境に対する意識高揚へとつなげていきたい、というものでございます。

次に、「調査対象」でございますが、無作為抽出した18歳以上の市民2,000人と、市全域の事業所100社としております。ちなみに、現行計画を策定した際に実施した調査では、18歳以上の市民3,000人と300社の事業者を対象として実施したところでございまして、回収率はそれぞれ39.7%、45.3%でございました。

また、その際には小中学生と市職員にも意識調査を実施したところでございますが、今回は中間見直しであることや、集計に係る日程などを考慮しまして、規模を縮小して実施する予定でございまして、なお、前回と同等の回収率が確保できれば、回答の信頼性は確保できることとなっております。

続いて、「調査方法」につきましては、郵送によるものとし、市広報やホームページ、そして商工会だよりを使用して、協力の依頼を周知する予定でございまして。

次に「調査時期」につきましては、5月に設計した調査票の案を、本日の「環境審議会」で審議し、その結果を踏まえて内容の修正を行い、7月18日を期限として7月4日に発送する予定でございまして。なお、少々調査期間が短いようにお感じになるかもしれませんが、一般的に調査期間を長くしても、回収率はそれほど向上しないとのことですので、このような期間設定としているところでございます。

その後8月中に集計と分析を行い、9月から10月に開催する当

審議会へと報告させていただく予定でございます。

最後に「調査項目」につきましては、現行計画策定時の調査項目を基本とし、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて加除するものとしております。また、単に意見をうかがうだけでなく、市民や事業者の自発的な環境配慮行動の誘発や促進につながるような形で、調査項目を設定するものとしたいと考えております。

これらによって、検討してまいりました結果が、次の「調査項目の設定内容」でございます。

一番左の列にございますとおり、「市民」を対象とした調査項目と、「事業者」を対象とした調査項目に分かれておりまして、現行計画策定時に実施した調査の際の項目が左の列に、今回の調査項目が真ん中の列に、そして一番右の列に、そのねらいや分析方針をお示ししております。

なお、今回見直した内容につきましては、中央の列において、「現行計画策定時と同一の調査項目及び選択肢を設定」の場合は◎印を、「現行計画策定時から調査項目及び選択肢を一部変更して設定」の場合は○印を、そして「現行計画策定時とは異なる調査項目及び選択肢を設定」の場合は△印でお示ししております。

その結果、市民向けの意識調査につきましては、3点を新規で設定したところでございます。

また、それ以外につきましては、現行計画策定時からの変化を把握するため、基本的に調査項目についてはそのままとし、社会情勢の変化等を踏まえて、選択肢の一部を追加しております。

なお、新規で設定した項目につきましては、環境基本計画の認知度や、平成22年に開催されたCOP10「生物多様性条約第10回締約国会議」、そして今年11月に開催される「ESDユネスコ世界会議」に関する事項をお聞きし、その結果と、他の調査項目の結果を対比、つまりクロス集計することで、これらの相関性を把握するとともに、併せて関連する質問をお聞きすることで、市民や事業者の自発的な行動の誘発・促進へとつなげてまいりたいと考えております。

また、事業者向けの意識調査につきましては、2点について「分野別目標を見直す際の視点を抽出する」等の理由によって、新規で設定するとともに、問5と問6の2点につきましては、既にほとんどの事業所に対応済みの項目であるため、削除したところでございまして、それ以外の調査項目については、社会情勢の変化等を踏まえ、選択肢の一部を追加して、基本的にそのままとしております。

以上が、今回実施します意識調査の設定内容の概要でございます。

たが、実際に使用する「市民向け」と「事業所向け」の調査票では、それぞれ表紙の部分には、アンケート実施の趣旨や情報の取り扱い、そして記入に当たってのお願いを記載しております。

なお、回答につきましては、同封する返信用封筒に封入のうえ、返送いただくこととしており、氏名や会社名などは一切記入していただかないようにしておりますが、集計結果については、今後何らかの形で公表することを予定しておりますので、このことについて、あらかじめご了解いただくため、「結果は今後公表する」旨を、ここに追加して記載してまいりたいと考えております。

それでは、まず市民用の調査票をご覧くださいと思います。

今回の調査に関連する環境基本計画と生物多様性、そしてESDについての概要を掲載し、これからお答えいただく内容の基礎となる部分をご確認いただくこととしております。

続いて、実際の質問でございますが、回答いただく皆さんへの負担を考慮し、極力項目数については少なめとし、可能な限り表現内容も簡単なものとしているところでございます。

まず問1につきましては、前回の調査でも実施した、本市の環境に対する「満足度」と「重要度」をお答えいただくものとなっておりますが、社会情勢の変化などを踏まえ、「イ 生きものの多様さ」と「セ 環境学習の機会」を新たな選択肢として追加しております。

次の「行政の取り組みに関すること」につきましても「満足度」と「重要度」をお答えいただくものとなっておりますが、こちらでは「リ 再生可能エネルギーの積極利用」を新たに追加しております。

続いて問2につきましては、今回新たに設定した項目でございます。環境基本計画の認知度をお聞きするものとなっております。

次に問3につきましては、前回もお聞きした項目でございますが、選択肢の12「環境について学んだり、環境保全活動に参加する機会が多いまち」と13「地球にやさしいライフスタイルが浸透したまち」を新たに追加し、市民の皆さんの自発的な環境行動の誘発へとつなげていきたいと考えております。

なお、問3の下には本市が実施しております「住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」の内容を掲載しております。これは、先ほど申し上げましたように、このアンケートを、単に意見をお聞きするためではなく、環境施策の普及啓発にも活用したいという趣旨により掲載したものでございまして、この後も随所に、同様の形で関連する事業の案内を掲載しているところでございます。

続いて問4につまましても前回お聞きした項目でございますが、先ほどと同様、市民の皆さんの自発的な環境行動を誘発したいという思いを込め、選択肢の最後のトからヌまでを新たに追加したところでございます。

次に問5につまましては、前の問4でお答えいただいた内容をさらに掘り下げて意識していただくため、新規で設定した項目でございます。この結果に基づき、今後行政として取り組むべき方向などを模索したいと考えております。

続いて問7から問10までは、全て今回新たに設定した項目でございます。平成22年に開催されたCOP10、生物多様性条約第10回締約国会議や、今年11月に開催されるESDユネスコ世界会議の認知度をお聞きするとともに、ご自身の生物多様性に対する取組内容や、ESD推進のために必要な施策についてもお聞きすることとしております。

そして最後に、本市の環境において優れている点や劣っている点、また今後実施すべき環境保全施策などについて、自由にご記入いただくとともに、集計のための属性をお聞きするため、年齢や住所などの項目を設定した結果、全部で12の項目で構成することとなり、前回の調査では8項目で構成されておりましたことから、4項目増加したところでございます。以上が、市民向けの調査票の内容でございました。

次に、今度は「事業所用」の調査票についてでございます。

問1から3ページの問5までは、前回の調査でもお聞きしたものとなっております。そのうち問3につまましては、最近の環境や、社会参加に係る事業所の取り組み内容をお聞きするため、選択肢の最後にありますトからニまでを新たに追加したところでございます。

続いて問6につまましては、事業所の取り組みを、さらに掘り下げてお聞きするため、新規で設定した項目でございます。この結果に基づき、事業所に対し、今後行政として支援すべき方向性などを模索したいと考えております。

また、問7につまましては、今年3月に策定しました「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の推進の観点から、事業系ごみの処理状況をお聞きするため、新たに設定した項目でございます。次の問8につまましては、市民用でお聞きした項目を、事業者の皆さんにもお聞きし、今後の分野別目標の見直しの際に活用したいと考えているところでございます。

続いて問9では、前回と同様に今後環境保全のために取り組んで

いく予定の事項についてお聞きするとともに、問10では、さらにそれを掘り下げて、環境保全に取り組むために必要なことをお聞きし、今後行政として支援すべき方策などを抽出したいと考えております。

そして最後に、市民用と同様に、本市の環境において優れている点や劣っている点、また今後本市で実施すべき環境保全施策などについて、自由にご記入いただくこととし、集計のための属性をお聞きするため業種や所在地などの項目を設定した結果、市民用と同様、全部で12の項目で構成することとなり、前回の調査では10項目で構成されておりましたことから、2項目増加したところでございます。

以上、市民用と事業所用の調査票の内容について説明させていただきましたが、ただいまの内容をお聞きになり、ご不明な点や、また追加すべき要素などがございましたら、ぜひご意見いただきたいと思っております。

また、委員の皆様方には、実際に調査票をご記入していただくことをお願いさせていただきました。なお、資料の送付が直前であったため、時間的な余裕がなく、大変な無理なお願いとなってしまう、誠に申し訳ありませんでしたが、もしご記入されておられれば、その際のご感想やお気づきになられた点等をお教えてくださいと幸いです。説明は以上でございます。

議長	事務局からの説明内容にご不明な点やご意見等がありましたら、お願いします。
松岡委員	前回の調査と比較して、属性において職業や家族構成が削除されていますが問題はないのでしょうか。会社員と農業に従事されていた方とでは、環境に対する意識に違いがあるように感じます。
環境課長補佐	前回の調査では、職業別や家族構成別のクロス集計結果が、うまく計画に反映されていませんでした。また、回答者によっては家族構成をお答えいただくことに嫌悪感を抱かれる場合も見受けられるため、今回は削除することとしたところです。しかし、職業ごとに意識が違う場合もあるかと思っておりますので、再度検討してみたいと思います。
松岡委員	無作為抽出した場合に、年齢別の集計に偏りは生じないのでしょうか。
環境課長	調査票の発送においては、年齢ごとにほぼ均等となる予定ですが、問題となるのは回収後の年齢別の分布にあると思っております。実際に他のアンケートでも年齢の高い方の回答率が高くなる傾向があります。

松岡委員	<p>前回と比べ抽出数も減少していますが、全体として有効なものとなればよいと思います。</p>
環境課長	<p>前回と同様の回収率が維持できれば、統計上、精度の高い結果を得られることとなる予定です。</p>
議長	<p>このことについては、調査結果をどのように活用するかとは別に、長期的な視点で見た場合に、若年層の意見が非常に大切であるにもかかわらず、回収される意見は高齢者のものがほとんどで、若年層の意見が反映されず、また意識づけにもつながらないこととなり、私も危惧しているところです。</p> <p>これについては、今回の調査だけにかかわらず言えることですが、回答の半分以上が60歳以上となりかねず、結果的に市民全体の意見とならないことも想定されるため、あらかじめ議論しておく必要があると思います。</p>
石原委員	<p>あらかじめ調査票の記入を試みましたが、満足度については個人の感情で回答できるため、特に問題はないと思いました。しかし重要度については、全て肯定的なものしか選択できず、これをお聞きする意味を見出しできませんでした。</p> <p>また、「外国から持ち込まれたペットを野外に放さない」といった選択肢がありましたが、「国内種のペットは捨てるでもよいのか」といった解釈もされかねないので、見直す必要があると思います。やはりペットは最後まで責任を持って飼う必要があると思いますので、「特に」と付するのであればよいかもしれません。</p> <p>また「あてはまるもの全てに○を」とする質問は、ほとんどの方が全ての項目に○を付けることにならないか疑問に感じました。どれも当たり前のことばかりであるため、全てに○を付けることが多くなり、その結果、集計結果に違いが表れないのではないかと思います。</p>
議長	<p>集計してみないとわからないと思いますが、分析の仕方に工夫が必要かもしれません。</p> <p>なお、ただいまの発言は非常に重要なことだと思います。今回の設問は前回と比較するため、同じ内容としている場合が多いと思いますが、確かに重要度については、あまり選択の余地はないと思います。なお、ペットの設問については見直しが必要だと思います。</p>
森田委員	<p>基本的にアンケートは、自分たちの政策が住民に受け入れられているかどうかを確認することも目的の一つであると思います。そのためには、自分たちの政策を問う質問を設定してははいかがでしょうか。</p> <p>あまりにも「好きか嫌いか」といった内容にこだわり過ぎている</p>

ような気がしますので、肯定的な意見が返ってくるようなものばかりではなく、調査結果でこの環境基本計画が承認されているか否定されているかがわかるようなものとすべきではないかと思います。

特に18歳以上の判断力のある人に聞くものであるため、政策の中身を問うような質問も加える必要があると思います。

これらのことによつて、「7割以上が肯定されているため、ある程度この政策は認められている」といった形で、調査結果から判定基準が得られるような工夫が必要だと思います。

松岡委員

環境保全に関する普及啓発も意図しているため、このような内容になっているかと思いますが、それ以外に交通の利便性や商業施設のことなどの質問がないため、「環境を守りましょう」という方向へ誘導されているような気がしました。このため、やはり啓発の部分と意図をくみ取る部分は分けたほうがよいのではないかと感じました。

森田委員

例えば、「市の予算の3%を活用して公園整備を進めているが、今後もっと予算を増やして進めることに賛成か」、「今のままでよいか」、「10%まで増やしてもよいか」といった形で聞くと、「公園は重要かどうか」という質問よりもさらに具体的に、住民は考えることができるものと思います。コストと整備はトレードオフの関係にあるため、こうした問い方も必要かと思います。

環境課長

非常に貴重な意見ですが、市の政策を問う形とするためには、その内容を十分に知っていただく必要があるため、結果的にご覧いただくアンケート資料も増えることとなってしまい、大変難しいことかと思います。

議長

何を目的としてアンケートを実施するかどうかだと思いますが、本来、評価をお聞きするのであれば、無責任な郵送方式ではなく、行政が説明会などで資料を提示して、それに対して議論をしたり、回答をもらったりするような方式で実施すべきだと思います。

確かに、見直しするためには評価が必要だと思いますが、アンケート結果だけをもって評価することは、限定された意見によるものであるため、大変難しいのではないかと思います。

「今の施策展開に対してどう思うか」という設問であればよいかと思いますが、コスト等を含めてアンケートでお聞きすることは、そぐわないのではないかと思います。

ご意見の趣旨は十分理解できますが、市民の意識をお聞きして今後の施策展開にどう結び付けていくのが重要であり、これが今回の資料では具体化されていないため、ただいまの重要度の質問に対するご意見につながっているものと思います。

	<p>前回のアンケートをベースとせざるを得ない部分が難しい点かと思いますが、一方で質問を追加していけばいくほど回答者の負担増にもつながることとなります。</p>
松本委員	<p>今回のアンケートは、政策の良し悪しを問うものではなく、環境に対する意識の変化を把握するものであるため、現状の質問内容でも、かなり興味深い結果が得られるものと思います。</p> <p>市民の意識レベルを踏まえ、今後どんな政策を進めていくのかにつなげていくものであるため、今回の調査で判断基準まで問うことは難しいのではないかと思います。</p> <p>なお、現状のままでも若干質問数が多いように感じました。</p>
石原委員	<p>環境の分野にかかわらず、どんなことをやっても一握りの人が取り組んでいて、大半の人が無関心という現状があります。その無関心の人の目を、どうやって向けさせるかが重要となります。</p> <p>行政としては、啓蒙や規制、条例制定の部分を担当し、その他の部分は市民が「皆で守るんだ」と気持ちを持って、子どもたちに教え、主体的な取り組み、マナーを向上させていけば、必然的に変わっていくものだと思います。そうした意味では、もともとこの環境基本計画は必要ないのかもしれませんが。意識調査に載っている項目は常識的なことばかりであり、本来であれば聞くまでもないことだと思います。</p> <p>このため、やはり計画の内容を市民が知っているかどうかが大きな問題であり、例えばドイツのように太陽光発電を進めていくのであれば、買取価格を市として補助するなどして、集中的に資源を投入することが行政としての役割になるかと思っています。</p>
松本委員	<p>そうしたことは選挙の際の公約にはなりうるかと思いますが、行政としては、やはり全体の予算の中でどのようにすべきかを考えていく必要があると思います。</p>
石原委員	<p>こうしたことが市としての方針となり、議会で議論すべきことだと思います。物事はできる限りシンプルにとらえ、やれるところから、スピードを上げて取り組む必要があります、限られた資金をどこに投入するかが重要だと思います。</p>
松本委員	<p>さまざまな市民の意見を広く捉えて、対応する必要があると思います。</p>
議長	<p>施策の選択方法や展開方法の部分については、本市の環境における「弱み」「強み」と関連性があり、これをどのように今回の見直し結果に反映させていくは、今後議論していく必要があると思います。</p> <p>施策のプライオリティの議論も必要だと思いますが、その際に何</p>



を指標とするのかが大変難しい問題になると思います。例えばコストを指標とした場合、沢山投入すればよくなるかどうかといった点で考えると、環境の分野はこれに当てはまらない点が多く、皆が意識して関与すれば価値が高まるといった場合もあるため、コストの部分も重要ではありますが、それだけでは測れない部分もあるかと思っています。

いずれにしましても、今回の中間見直しにおいて、当審議会が何をメインとするかについては、どこかで議論する必要があると思います。

「あるべき論」だけで議論しては、環境分野はすべてこれに当てはまることとなってしまいます。そうした中で、優先順位を付けていくためには、新たに策定した第五次総合計画に掲げるまちづくりを軸として、そのうちの環境の分野をどうするかを議論することがメインとなりうるものと思います。

皆さんから頂いたご意見は、非常に理解できるものの、評価の部分をアンケートに掲げることは難しいと思います。確かに重要度の部分は1と2以外は付けようがないと思いますが、前回との比較といった点では、ある程度の意味があると思います。

いずれにしましても、意識は社会情勢等に左右されるものであるため、集計結果だけに頼って物事を考えることは危ないことであり、結果を見て、私たちがいろんな視点でメスを入れていくことが重要だと思っています。

このことについては、議論が尽きないものと思います。大変良いご意見であり、答申までこの議論は続くものと思いますので、ぜひ議事録に記録しておいてもらいたいと思います。

森田委員

聞き方一つで変わるとしますので、「重要度」ではなく「優先度」を聞く方式へと見直し、「現状の取り組みレベルでよいか」、「最優先で取り組むべきかどうか」をお聞きすることで、「どれくらいの緊急性があるのか」といったことを、調査によって把握してもよいと思います。

議長

単純に「満足度」と「重要度」をお聞きするのではなく、「この項目の中で重要なものを1つ選ぶとしたらどれか」という項目を、設定してみてもよいかと思います。「3つまで」としてもよいかもかもしれません。これによって、住民側が重要と思っている、行政側がそのように思っていなかったものが浮き彫りになるかもしれませんので、そういった使い方はありうると思います。

前回と比較する方法を否定するものではありませんが、「市民の皆さんは、このまちで何を重視しているのか」をお聞きする項目を

	設定することを、検討し整理してもよいかもしれません。
環境課長	今回の調査は、前回との比較に重きを置いていますが、「非常に重要なものを5つ、重要なものを5つ選んでください」とする場合もあります。このため、市民が何を最も優先としているのかをお聞きするため、現在の回答欄の横に再度該当番号を付けてもらう方法等について、業者と調整してみたいと思います。
松本委員	回答者の混乱を避けるため、再度問いなおす形式としたほうがよいと思います。
議長	<p>関連質問の形式で「問1-2」として新たに設定したほうがよいかもしれません。こうすれば本日の議論に近づけることができるものと思います。</p> <p>一方、事業所用の調査票に対しては何かご意見ありますでしょうか。前回調査との比較によって、事業所の意見が変わったかどうかを確認したいというものだと思いますが、見直す点などはありますでしょうか。</p>
森田委員	何か意見等がありましたら、コメント欄に記載することになると思いますので、原案のままでよいと思います。
議長	<p>コメント欄を、ページの下まで拡大して対応してもよいかもしれません。</p> <p>なお、今回の調査結果については、事業所へフィードバックすることを予定しているのでしょうか。市民を対象とした調査結果については、公表だけでよいと思いますが、回答していただいた事業所にはフィードバックしたほうがよいと思います。</p> <p>調査結果は、事業所にとっても役立つものであると思いますので、商工会等を通じて調査を実施するのであれば、商工会だよりに掲載する等の対応が必要かもしれません。</p>
森田議員	事業所としても使わせていただくことがあるかもしれません。
議長	<p>こうした調査を実施しますと、「せっかく一生懸命回答したが、全然フィードバックがない」との意見もありますので、何らかの対応が必要かと思います。</p> <p>そろそろ時間がまいりましたので、調査票を一度お持ち帰りいただき、お気づきの点などがありましたら、6月15日までに事務局へご連絡して下さるようお願いいたします。</p> <p>それでは、「その他」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
環境課長補佐	このたびは、事務局だけでは気づかないご意見をいろいろと頂戴し、誠にありがとうございました。本日の結果を再度委託業者と調整し、実際の調査へとつなげてまいりたいと思います。

それでは、「その他」として2点、ご説明させていただきます。

まず1点目としまして、今年3月の審議会において「今年度の重点取り組み事項」としてご紹介しました事業の、その後の状況についてご説明させていただきます。

前回の審議会では、「環境学習・環境教育を効果的に推し進めるため、関係機関や、環境活動を展開する市民団体などと協議会を設立し、子どもから大人までを対象とした環境学習の実施方法や、連携方策などについて検討していきたい」とご説明させていただいたところでございます。

現在、その協議会の設立に向け、調整を進めているところでございますが、このたび、ここにおられる高橋委員のご尽力によりまして、市民団体との協働で、子ども向けの環境学習機会を開催することとなりました。

それが、「あさひこども環境教室」でございまして、9月6日に市内にあります「ピアゴ印場店」等で、小学生を対象として開催する予定でございます。

アピタやピアゴ等を展開しているユニー株式会社では、店舗を使用しごみを出さない工夫や、リサイクルの状況等を学ぶ「お店探検隊」という事業を実施しており、これまで多くの実績を残しておられます。このため、今回高橋委員が同社と調整をされ、この事業を活用するとともに、併せて今年開催されるESDユネスコ世界会議について学び、これらの結果を踏まえて、子どもたち自身が、今後取り組むことなどをまとめるワークショップを開催したいと考えております。また、その際には、前回の審議会で松岡委員からご提案をいただきました「家庭でできる生活排水対策のチラシの配布」等も実施してみたいと考えており、事業実施結果については、次回の環境審議会においてご報告させていただきたいと思っております。

続いて2点目として、環境審議会委員の任期について、説明とお願いをさせていただきたいと思っております。

環境基本法に基づく附属機関である環境審議会は、学識経験を有する方や、市民から公募した方、そして関係行政機関の職員、企業代表者、工業代表者、自治会代表者、婦人団体代表者、環境活動の実践者の12人以内の委員で組織しているところでございます。

また、その任期につきましては、「2年」としているところでございますが、皆様方におかれましては、一昨年、平成24年10月1日から今年の9月30日までを任期とさせていただいておりますので、本来であれば10月以降は、全員改選となるところでございます。

こうした中、ご案内のとおり、今年は環境基本計画の中間見直しを1年間かけて実施することとなっており、皆様方におかれましては、既にこのことについて何度かご議論をいただいているとともに、的確なアドバイスなども頂戴しております。このため、大変勝手なお願いで恐縮ですが、私どもとしましては、ぜひ皆様方に、10月以降も引き続き、本審議会の委員としてお願いしたいと考えているところでございます。

ご多忙の中、誠に申し訳ありませんが、なにとぞご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

議長

ただいま事務局から、2点の説明がありました。

まず1点目につきましては、ここにおられる高橋委員とともに、9月に事業を実施するというものでありました。高橋委員におかれましては、いろいろとお手数をおかけしますが、なにとぞよろしくお願いいたします。楽しいイベントとなることを期待しています。

また、2点目として、委員の皆さまの任期についての説明がありました。現在の任期は、平成24年10月1日から今年の9月30日までの2年間となっておりますが、10月以降も引き続きお願いしたいとのことでありました。このことについて、皆さんいかがでしょうか。

森田委員

任期はいつまで延長となるのでしょうか。

環境課長補佐

2年間延長させていただきたいと考えております。なお、このことについては、今後改めて文書によって依頼させていただく予定しております。

議長

条例で規定された審議会でありますので、2年間の任期ということとなりますが、途中で転勤や人事異動等があった場合には、その都度、後任の方へと変更することとなります。少なくとも中間見直しの期間である今年度末まではお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【全員異議なし】

それでは、皆さんからご同意をいただいたということで、ぜひよろしく申し上げます。

その他、事務局から何かありますか。

環境課長

本日は、私たちだけでは気づかない多数の貴重なご意見やご助言を賜り、誠にありがとうございました。

また、今回は、非常に勝手なお願いをさせていただき、大変恐縮ではありますが、なにとぞご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に次回「第3回環境審議会」のご案内をさせていただきます。

今回は、今回ご審議いただいた意識調査結果と、現在進めております事業の結果等を議題として、10月上旬頃に開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは、以上でございます。

議長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の審議会は、10月ごろに開催されるとのことでもあります。皆さんお忙しい中かと思いますが、ご協力くださるようお願いいたします。

それでは、これもちまして、平成26年第2回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。